

1	審議会名	第22回安曇野市景観審議会
2	日 時	令和元年11月14日 午後1時30分から午後3時15分まで
3	会 場	安曇野市役所3階 共用会議室3.0.7
4	出席者	藤居会長、場々会長代理、益山委員、中山委員、浅川委員、藤原委員、川井委員、丸山委員、加藤委員、塚田委員
5	市側出席者	西沢都市建設部長、矢花建築住宅課長、小林建築景観係長、兼井
6	公開・非公開の別	一部非公開
	一部非公開の理由	審議事項は個人情報が含まれる事項及び特定の者の利益に影響を及ぼす事項を審議するため、安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成27年安曇野市告示第334号)第7条第3号に該当
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和元年11月28日
協 議 事 項 等		
I	会議の概要	
1	開 会	
2	あいさつ	
3	報告事項	
	(1) 景観条例・屋外広告物条例の運用状況について	報告資料1
	(2) 緑のまちづくり事業の状況について	報告資料2
	(3) 安曇野市景観計画の改定について	報告資料3
4	審議事項(非公開)	
	(1) 山麓保養区域における壁面後退の運用について	
	(2) 屋外広告物に関する特例措置について	
5	そ の 他	
6	閉 会	
II	審議概要	
1	景観条例・屋外広告物条例の運用状況について	
(1)	事務局から別添「報告資料1」に基づき説明	
(2)	質疑・意見等	
委 員	田園エリアでの開発が増えた場合、景観への影響をどう考えていくか。	
事務局	空き家になった農家住宅を分割して分譲するケースもあり、田園エリアでの開発が必ずしも景観に悪影響を与えるものではない。また、開発については、土地利用条例に基づき、適正な利用を推進していく。	
委 員	住宅が増えることは反対ではないが、景観との折り合いをどのように誘導していくか検討いただきたい。	
委 員	景観重要建築物等の指定は行わないのか。	
事務局	具体的な検討はなされていない。今後、検討していきたい。	
2	緑のまちづくり事業の状況について	
(1)	事務局から別添「報告資料2」に基づき説明	
(2)	質疑・意見等	
委 員	記念樹交付後のフォローはしているか？	
事務局	記念樹の交付までが本事業であり、市としてのフォローまではしていない。植木屋さんから案内をいただいていると考えている。	

委員：生垣設置への補助事業の状況はどうか。

事務局：平成27年からスタートして、今年度10月末時点で、157件申請いただいている。

3 安曇野市景観計画の改定について

(1) 事務局から別添「報告資料3」に基づき説明

(2) 質疑・意見等

委員：景観計画の見直しにあわせて、ガイドラインの見直しも並行して行うのか？

事務局：ガイドラインも同時に見直ししていく。

4 山麓保養区域における壁面後退の運用について

非公開

5 屋外広告物に関する特例措置について

非公開

6 その他

(1) 事務局から委員任期が令和2年1月21日までであること及び議事録について全出席委員に確認いただく方法とするとの報告があった。